

「みんなでつくろう 市民トーク」開催結果（相良地区）

1 日時等

- (1) 日 時 7月7日（金） 午後7時00分～午後8時15分
- (2) 会 場 相良史料館
- (3) 意見交換 市長による市政情報、地区が希望する説明、質問票
- (4) 参加人数 92人



2 地区の希望する市政内容について説明（20:00-20:12）

(1) 生活弱者（高齢者）に対する施策について（相良区）

昔は、50メートル、100メートル歩けば八百屋や魚屋さんがありました。その後、スーパーマーケットの時代へと変化し、車での買い物へと変化しましたが、買い物をするのにそれほどの不便はありませんでした。

また、先の東日本大震災により家を継ぐ家族も津波を心配し、津波の心配のない場所に移転をするようになりました。その結果、町内に残ったのは高齢者のみの世帯となり、現在、そして近い将来には、高齢者の免許の返納が促進される中、高齢者の日常の生活が大変厳しくなってきます。そこで市は、高齢者の日常生活を支えるために、どんな施策を考えているかお聞きします。

【回答：杉本副市長】

市では地域のちょっとした困りごとへの支え合い活動推進事業を「地域支え合い推進事業」と称して社会福祉協議会に委託しております。

この事業は、社会福祉協議会に配置した生活支援コーディネーターが、高齢者の集まりの場や、通いの場などの地域資源、それを支えるボランティアの発掘、育成を行うものです。

具体的な活動としては、「地域支え合い活動協議体」というボランティアの集まりの場を立ち上げ、高齢者のちょっとした困りごとに対する支援の方法につ

いて話し合いを行っています。お宅に伺い、ゴミ出しや電球の交換、雨戸の開閉や草取りなどの支援、歩いて出掛けられる集まりや憩いの場を作っていくため、毎月話し合いを行っています。

また、民間では市内のスーパーが「とくし丸」と契約し、公民館や集まりの場に移動販売車を定期的に巡回する事業を展開中であり、市も活用に向けた啓発等に協力しています。

他にも市では、本年秋から坂部地区で、高齢者や免許返納者、障がい者の方の通院、買い物のための移動手段として、デマンド型の乗合タクシーの試験運行を開始します。最終的には、市内全域への導入を目指して、関係者と調整をしていきたいと考えています。

高齢者の日常生活の支援について、民間企業や住民主体でも取組みが推進されるよう支援していきます。

(2) 通学路の車道外側線の明確化(福岡区)

学童・学生・住民の利用する生活道路の安全通行ができるように、市道の車道外側線、センターライン、横断歩道の引き直しをお願いしたい。

【回答：杉本副市長】

毎年計画的に実施していますが、今後予定している事業との関連で数年実施を見合わせている部分もありますので、ご理解をお願いします。

また、具体的な場所等をお知らせいただければ、一度担当に現地調査をさせ検討します。

(3) 相良地区6区か19区の津波・できたら原子力防災対応の公民館建設(波津区)

相良公民館の今後の対応で、今までどおりのこの地区での文化、学習、歴史活動をするためにもぜひ公民館建設を検討していただきたい。

相良・地頭方地区11区はPAZ内のため、原子力災害時には避難箇所としての機能を備えた公民館にしていだけたらと思っています。なぜなら、いざ避難するために北進するにも、道路が少ないため避難できないのが現状です。場所は市の総合計画の事もありますので、い~ら周辺の市の土地、または大原の市営住宅、総合グラウンド周辺等々で考えて、市民の文化・学習・歴史と安心・安全で市民の生活を守れる建物の建設をお願いしたいと思います。市の考えを伺います。

19区・(現在 地頭方地区、菅山地区、萩間地区には公民館があり、片浜地区は小学校利用、ゆえに相良地区6区の公民館)市の予算もあり、6区か19区での公民館建設の考えをお聞きしたい事と...今後の建設に向けた具体的なスケジュールもお願いします。

【回答：杉本副市長】

相良公民館につきましては、耐震性の問題により平成 29 年 4 月から閉館としました。利用者の皆様には大変ご不便をお掛けしています。

今後の相良公民館の方針について、検討を深めていくため 7 月 4 日相良総合センター「い～ら」において、利用者や関係者の皆様に集まっていただき、経緯説明と意見交換会を行いました。今回いただいたご意見をはじめ、次回以降の会議結果を踏まえたうえで検討を進めていきます。

(4) 避難路について（波津第 1 ブロック）

秋葉山避難路が無事完成し、地区の皆様には大変ありがたく重宝することと思います。

さて、もう一つの波津西地区より晴見台（汐見台）に逃げる避難路が手つかずのままになっております。その後の経過と今後の予定を教えてください。また無理であれば、他の方法はないのでしょうか。

【回答：杉本副市長】

波津西地区の避難路につきましては、津波防災まちづくり事業の中の一事業として、本年度整備をさせていただく予定です。

場所は、用地の関係で当初計画していた場所より若干西側に変更しましたが、静和会館 西側の晴海台下の斜面の方へ、地域住民 280 名が避難できる避難地と、ここへ至る避難路を整備させていただきます。

今後、用地を買わせていただいた後、8 月末に工事を発注し、業者が決まったところで地元説明会を開催させていただきまして、工事着手は 10 月頃を見込んでいます。完成は来年の 3 月末の予定です。

【概要】

避難地面積 213 m² 避難人数 280 人
津波水位 12.07m (TP)(せり上がり含む)
避難地高 16.53m

(5) 災害時の避難路の確保について（波津第 2 ブロック）

災害時が夜間の場合に停電などが発生して、避難路が真っ暗になる可能性もあります。対策として何か考えられますか。

【回答：杉本副市長】

市が整備を進めている「避難地・避難路」及び「避難施設」については、夜間の避難対策としてソーラー照明灯を設置しています。

そのほか、自主防災会が独自で避難路等へソーラー照明灯を整備したい場合には、1 基当たり 100 万円を限度に 2 / 3 を市が補助するという制度がありま

す。必要な場合は防災課で所管しておりますので、申し出ていただきたいと思います。

また、日ごろの備えとして就寝場所に懐中電灯を備えていただくなど、自らの身を守る対策に心掛けていただくことも大切だと思います。

(6) 空家対応について（波津第3ブロック）

最近、町内に空家が増えてきました。今後、高齢化に伴い増加が見込まれます。防災、防犯上からも早期対応が必要と思いますが。

【回答：杉本副市長】

空き家は、個人の資産であり、所有者に管理責任があります。

しかし防犯上、危険な空き家など、管理不全で周辺に迷惑をかけている場合もありますので、情報提供をしていただければ、所有者等に連絡をして、適切な管理等を促してまいります。市外の方で管理等が難しい場合には、シルバー人材センターに依頼する方法もあります。

また、市では移住・定住を推進するため、空き家となった住宅の情報を提供する仕組みとして、牧之原市移住定住促進空き家・空き地バンクの事業を平成28年1月から実施しています。制度の開始から平成29年6月までに、空き家について21件の登録を行い、うち5件について契約が成立しました。

今後も移住・定住の促進のため、制度の周知による物件登録数の増加と利用希望者への情報発信に努めてまいります。

(7) 市営大原住宅の件（波津第4ブロック）

市営大原住宅は、耐用年数を越過している住宅の用途廃止を計画していると思いますが、民間アパートを市で借り上げて転居していただくことを前提とした「意識調査」の結果を踏まえた、今後の具体的な計画を聞かせてください。

【回答：杉本副市長】

本年は、1部屋空き部屋ができたため、1棟2部屋を解体する予定です。意識調査では、住み続けたいという意見が多かったですが、引き続き交渉を進めていきます。

(8) 「緑と文化の丘公園用地」として、市が買収した土地について（大沢区）

相良町当時「緑と文化の丘公園」計画のために、茶畑や山林が買収されて、現在は市有地となっていますが、現状は当時のままであります。

市としては、これらの土地についてどのように対応しようとしているかお聞きします。

【回答：杉本副市長】

平成2年3月、2000年（平成12年）を目標に「緑と文化の丘公園事業」がスタートし、平成7～13年に用地買収をさせていただきました。

その後、事業化の目途は立っておりませんが、現在、津波防災まちづくりの「防潮堤の盛土」に活用できないかを検討しております。

3 会場で出た意見・質問（20:12-20:15）

（1）大江の冷蔵庫の断熱材処理現場の現状と復旧の見通しについて

【回答：杉本副市長】

一般廃棄物であるため、市の施設で処理することが現実的となる。これまで、試験焼却を2回ほど行っており、焼却炉に影響がないか様々なパターンで調査しているが、今のところ問題は出ていない。近く3回目の試験を予定している。少し時間はかかるがアシストネットワークに責任を持って処理させます。